医療共済

医療共済（基本保障・休業保障特約・こども特約・女性医療特約）の加入資格と健康状態の告知

1.加入の対象

新規加入・タイプアップ

●加入日（保障開始日）現在満65歳未満の、組合員本人およびその家族*1で、健康な方。

*1 家族の範囲は、「組合員本人と同居または生計を同一にする配偶者・こども・両親・兄弟姉妹」、ならびに「組合員本人と同居しているその他二親等以内の親族（祖父母・孫等）」とします。

既にご加入いただいている方

●加入者は、3月1日現在満89歳に達した後に到来する保障期間の終期（翌年3月1日午後4時）まで更新加入できます。
●加入者1人につき1口のみの加入となります。
●組合員本人が加入しなければ、原則家族の加入はできません。
（ただし、組合員が加入できない健康状態の場合には、家族のみの加入も認めます。この場合でも、組合員本人の健康状態の告知も必要です。）
●こども特約の加入者は、23歳未満の未就労の未婚者とします。

NEW

「緩和型共済」をご用意しております。

詳しい制度内容はこの表紙のパンフレットをご確認ください。

2.健康状態の告知（新規加入・現在より高い給付タイプへの変更・条件付加入を削除する場合に必要です）

●加入お申し込みの際に、健康状態の告知をしていただきます。
※休業保障特約には医療共済の告知は必要ありません。

告知に際してはP42「告知の大切さに関するご注意」を必ずお読みください。

質問1 ●告知日（ご記入日）より過去3か月以内に入院をしたこと、または手術を受けたことはありますか。*2
●現在入院または手術*2の予定（医師からすすめられている場合を含みます）はありますか。

→ あり → **申し訳ございませんが、お引受けできません。**

↓ なし

質問2 告知日（ご記入日）より過去2年以内に
●【A表】の病気・症状であると医師に診断されたことはありますか。
●【A表】の病気・症状のため、医師の指示による検査*3・治療（投薬の指示を含みます）を受けたことはありますか。

【A表】お引受けできない病気・症状

悪性新生物	●ガン（悪性新生物、癌、悪性しゅよう、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫を含む） ●上皮内ガン（上皮内新生物、上皮内癌、CIS、CIN3、子宮頚部の高度異形成を含む）
循環器系の病気・症状	●心臓病（狭心症、心筋梗塞、不整脈、心房細動、心室細動、心不全、心筋炎、心筋症、心肥大、弁膜症を含む） ●動脈の疾患（動脈瘤、動脈の閉塞・狭窄を含む） ●脳卒中（脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓、脳塞栓を含む）
消化器系の病気・症状	●胃潰瘍 ●十二指腸潰瘍 ●肝炎（A型肝炎をのぞく） ●肝硬変 ●慢性膵炎
呼吸器系の病気・症状	●ぜんそく（気管支喘息）（プレドニゾロン、プレドニン、メドロール、レダコート、リンデロン等の経口ステロイドを処方された場合） ●慢性気管支炎 ●肺気腫
泌尿・生殖器系の病気・症状	●腎不全 ●腎硬化症 ●慢性腎炎 ●ネフローゼ
眼の病気・症状	●眼底出血 ●網膜の病気
その他の病気・症状	●糖尿病（高血糖、糖尿病の合併症を含む） ●結核 ●免疫不全症 ●メニエール病 ●認知症（アルツハイマー病を含む） ●精神の病気（アルコール・薬物依存を含む）*4 ●脳・神経の病気（アルコール・薬物依存を含む）*4 ●膠原病（全身性エリテマトーデス、リウマチ、皮膚筋炎、強皮症、多発性動脈炎を含む） ●厚生労働省指定の難病（指定難病に対する医療受給者証の交付を受けている方）

↓ なし

質問3 告知日（ご記入日）より過去2年以内に
●【B表】の病気・症状であると医師に診断されたことはありますか。
●【B表】の病気・症状のため、医師の指示による検査*3・治療（投薬の指示を含みます）を受けたことはありますか。

【B表】条件付でお引受けできる病気・症状

ア.高血圧症、脂質異常症（高脂血症）	イ.白内障、緑内障	ウ.脊椎、背骨および椎間板の障害（脊椎分離症、脊椎すべり症、椎間板ヘルニア、むちうち症*5を含む）	エ.前立腺肥大、子宮筋腫

ご回答が「あり」の場合には、ア～エのうち該当するもの全てに○をつけてください。

*5 むちうち症には頸椎捻挫を含みます。

↓ なし

お引受けできます

過去に「ガン」または「上皮内ガン」*6に罹患された方はさらに質問4にお答えください。

質問4 ●過去に罹患されたガンの診断日を教えてください。

↓ あり

お引受けすることができますが、質問3で、○をつけたア～エに対応する【C表】の病気・症状が保障対象外（特定疾病等不担保特約セットとなります。）

【C表】保障対象外となる病気・症状*7

ア.脳卒中（脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓、脳塞栓）、狭心症、心筋梗塞、不整脈*8、心室細動、心不全、心筋炎、心肥大、弁膜症、動脈瘤、動脈の閉塞・狭窄
イ.白内障、緑内障（質問3で告知いただいた内容が片眼だけの場合でも、両眼が保障対象外となります。）
ウ.脊椎分離症、脊椎すべり症、椎間板ヘルニア、むちうち症
エ.前立腺肥大、前立腺炎、前立腺がん、子宮筋腫

*2 正常分娩に伴う入院・手術は本質問の対象外となります。
*3 検査を受けた結果、「異常なし」の診断だった場合は、告知対象外となりますので、「なし」とご回答ください。
*4 脳動脈硬化症・統合失調症・躁うつ病・ノイローゼ・てんかん・自律神経失調症・パニック障害・適応障害・アルコール中毒等をいいます。
*6 悪性新生物、癌、悪性しゅよう、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫、上皮内新生物、上皮内癌、CIS、CIN3、子宮頚部の高度異形成をいいます。
*7 主治医が上記病気・症状と医学的に同一であると診断した病気・症状に関しては、保障の対象外となりますのでご注意ください。
*8 心房細動は保障の対象となります。

注意

●加入申込書等に健康状態を正しくご記入ください。告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、引受保険会社の提示するお引受条件によってご加入いただくことがあります。
●支払責任の開始する日よりも前に被っているケガまたは病気・症状を原因として、支払責任を開始する日以降に就業不能や入院等をされた場合には、その原因が告知対象外のケガまたは病気・症状であったり、正しく告知いただいていた場合であっても、給付金お支払いの対象とならないことがあります。
●掛金が引落しされても、告知事項の内容により、加入をお断りすることがあります。
●過去にガンに罹患された方が加入される場合の健康状態の告知については、P.20ページ上図をご参照ください。また加入申込書の告知欄、質問4の過去に罹患されたガンの診断日を記入して下さい。

3.平均月収の告知

休業保障特約加入には平均月収（年間所得／12か月）の告知が必要です。この数字が休業保障特約加入の条件を下回る場合は、給付金の減額や悪質な場合は加入取消しとなる場合があります。

過去にガンに罹患された方の健康状態の告知の考え方

❶ガンの一般的な治療では、手術後放射線治療や、抗がん剤・ホルモン剤等による投薬治療が行われます。その後定期検査により、内診・血液検査・MRIによる画像撮影等が行われ、異常がなければ定期検査の間隔が1か月・半年・1年とあいていきます。
❷その際、ガンに罹患された方の健康状態告知は、健康状態の告知質問2の過去2年間の病歴の告知をどのように取り扱うか（「医師の指示による検査や治療（投薬の指示を含みます）を受けたことがありますか。」という文章をどう解釈するか）がポイントとなります。
❸本告知において、定期検査結果が「異常なし」であった場合については、当該検査については告知の対象外となります。例えば投薬治療・検査のみを続けていた下記例の場合、投薬治療の終了後2年が経過し、その間の定期検査結果が「異常なし」であれば、健康状態告知書は「該当なし」となります。

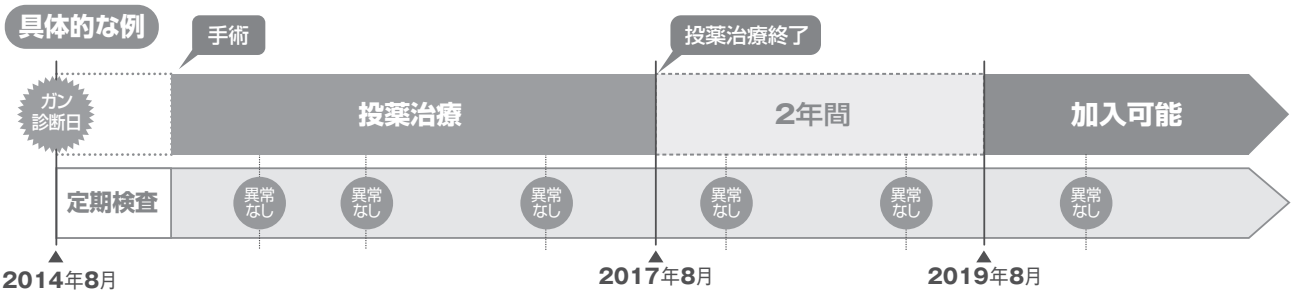

ガンの治療方法には様々な場合がありますので、本ケースに該当するような場合は必ずお問い合わせください。

医療共済（ガン診断給付金（上乗せ）特約）の加入資格と健康状態の告知

1.特約加入の対象

新規加入

●加入日（保障開始日）現在満65歳未満の、組合員本人およびその家族*1で、健康な方。かつ、医療共済の基本保障もしくはこども特約に加入している方。

*1 家族の範囲は、「組合員本人と同居または生計を同一にする配偶者・こども・両親・兄弟姉妹」、ならびに「組合員本人と同居しているその他二親等以内の親族（祖父母・孫等）」とします。

既にご加入いただいている方

●基本保障もしくはこども特約の保障期間の終期まで更新加入できます。

2.（ガン診断給付金（上乗せ）特約専用）健康状態の告知

●加入お申し込みの際に、健康状態の告知をしていただきます。　なお過去一度でもガンになった方は加入できません。

告知に際してはP42「告知の大切さに関するご注意」を必ずお読みください。

質問1 今までに「ガン」または「上皮内ガン」と医師に診断されたことはありますか。*2

*2 「ガン」または「上皮内ガン」に含めて告知いただきたい病気の例

ガン	悪性新生物、癌、悪性しゅよう、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫	上皮内ガン	上皮内新生物、上皮内癌、CIS、CIN3、子宮頚部の高度異形成

あり → 申し訳ございませんが、ガン診断給付金（上乗せ）特約のご加入はできません。

なし ↓

質問2 告知日（ご記入日）より過去3ヶ月以内に、入院をしたことや手術を受けたことはありますか。
現在入院または手術の予定（医師からすすめられている場合を含みます。）はありますか。

あり → 申し訳ございませんが、ガン診断給付金（上乗せ）特約のご加入はできません。

なし ↓

質問3 告知日（ご記入日）より過去2年以内に
●【A表】の病気・症状であると医師に診断されたことはありますか。
●【A表】の病気・症状のため、医師の指示による検査・治療（経過観察や投薬の指示を含みます。）を受けたことはありますか。

【A表】お引受けできない病気・症状

循環器系の病気・症状	●心不全、心筋炎、心筋症、動脈瘤、動脈の閉塞・狭窄 ●脳卒中（脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓、脳塞栓を含む）
消化器系の病気・症状	●胃潰瘍　●十二指腸潰瘍　●肝炎（A型肝炎をのぞく）　●肝硬変　●慢性膵炎
呼吸器系の病気・症状	●慢性気管支炎　●肺気腫
泌尿・生殖器系の病気・症状	●腎不全　●腎硬化症　●慢性腎炎　●ネフローゼ
眼の病気・症状	●眼底出血
その他の病気・症状	●結核　●免疫不全症　●メニエール病　●認知症（アルツハイマー病を含む） ●精神・脳・神経の病気（アルコール・薬物依存を含む） ●膠原病（全身性エリテマトーデス、リウマチ、皮膚筋炎、強皮症、多発性動脈炎を含む） ●厚生労働省指定の難病（指定難病に対する医療受給者証の交付を受けている方）

なし → お引受けできます

あり → 申し訳ございませんが、ガン診断給付金（上乗せ）特約のご加入はできません。

一覧表記載の病気等に該当するか否かがわからないなどご不明な点は、UAゼンセン生活応援・共済事業局にお問い合わせください。

注意

●ガン診断給付金（上乗せ）特約については、新規ご加入時の加入期間の初日からその日を含めて90日（待機期間）を経過した日までにガンと診断確定された場合は、給付金はお支払いできません。
また、ガン診断給付金（上乗せ）特約の加入日前にガンと診断確定されていた場合は、申込者、加入者（保障の対象者）または給付金受取人のその事実の知、不知にかかわらず、共済契約は無効となり、給付金をお支払いできません（この場合払い込みいただいた掛金を返還できないことがあります。）。